市川市障がい者活躍推進計画に基づく
取組の実施状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第７条の３第６項に基づき、第二次市川市障がい者活躍推進計画（令和５年４月１日から令和１０年 3 月 31 日）に基づく取組の令和７年度分の実施状況について、以下のとおり公表します。

目標に対する達成度

1　障がい者の活躍を推進する体制整備

■満足度に関する目標

任命権者 （部局）	目標項目	目標 (令和７年度)
市長部局	障がいのある職員の職務の満足度	１００％
教育委員会		

※満足度の把握については、第二次市川市障がい者活躍推進計画に基づき、令和８年度に実施します。

2　障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

■定着に関する目標

目標項目	目標 (令和７年度)	実定着率 (令和７年６月１日現在)
採用１年後の定着率	１００％	１００％

※対象：「障がいのある人を対象とした職員採用選考」で採用された職員

3　障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

■職員の採用に関する目標

任命権者 （部局）	目標項目	目標	実雇用率 (令和７年６月１日現在)
市長部局	障がい者 法定雇用率	３．０％ 毎年６月１日時点の 法定雇用率に 0.2% を加えた値	２．９７％
教育委員会			３．３％

取組内容の実施状況

1　障がい者の活躍を推進する体制整備

■具体的な取り組み

項目	計画内容	取組内容と実績
推進体制の整備	「障害者雇用推進者」を選任し、障がい者雇用の促進等の責任者に位置付けます。	「障害者雇用推進者」を選任した。 ●市長部局 総務部長の職にある者を選任 ●教育委員会 教育振興部長の職にある者を選任 ●消防局 消防局長の職にある者を選任 ●議会事務局 議会事務局長の職にある者を選任 ●選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局長の職にある者を選任 ●監査委員事務局 監査委員事務局長の職にある者を選任 ●農業委員会事務局 農業委員会事務局長の職にある者を選任
相談先の確保	「障害者職業生活相談員」を選任し、障がいのある職員の職業生活に関する相談等を行います。また、障害者職業生活相談員資格認定講習の受講を促します。	選任要件を満たす職員を「障害者職業生活相談員」として選任した。 ●市長部局 総務部人事課職員１名を選任 ●教育委員会 教育振興部教育総務課職員１名を選任

相談先の確保	組織内の人的サポート体制を整備し、必要に応じて組織外の関係機関と連携体制を構築し、各種相談先等を整理するなど、多様な相談先を確保します。	「障害者雇用推進者」及び「障害者職業生活相談員」を選任し、組織内の人的サポート体制を確保した。
	障がいのある職員に関する相談等について、人事課及び教育総務課が対応します。 また、身体的健康・精神的健康及び配慮事項や職務に当たっての留意点等について、人事課等と連携し、職員課健康管理担当室が相談に対応します。	人事課、教育総務課及び職員課健康管理担当室にて、所属担当者からの相談に対応した。
職員の理解・意識啓発	障がいのある職員を採用するにあたり、可能な範囲で、配属先の部署の職員と勤務する障がいのある職員との相互理解を図ります。	新たな障がいのある正規職員の採用はなかった。
	採用後も、障がいのある職員の希望に応じて、状況の変化（本人や配属先部署の管理職職員の人事異動等）が生じる際に、必要な配慮の確認や適切な業務分担等の参考とするため、配属先部署への情報提供を行います。	令和７年６月に障害者手帳の保持及び配属先部署変更時の配慮事項に関する情報提供について希望調査を実施した。

職員の理解・意識啓発	障がいのある職員が配属されている部署の職員を中心に、障がいに関する理解の促進促進や職場における適切な支援の実施のため、外部機関が実施するセミナー、講習会及び厚生労働省による「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等の周知・活用を図ります。	職員向けに「障がいを理由とする差別の解消に関する職場研修」を実施した。
	障がいのある市民だけでなく、障がいのある職員に対しても、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が徹底されるよう、「障がいを理由とする差別の解消に関する研修」について、障がいのある職員と一緒に働くという視点を加えた内容に拡充します。	職員向けに実施している「障がいを理由とする差別の解消に関する職場研修」において、障がいのある職員と一緒に働くという視点を含めた内容で実施した。

2　障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

■具体的な取り組み

項目	計画内容	取組内容と実績
職務の選定・マッチング	採用時の面接等を通じて、一人ひとりの特性・能力等の把握に努め、できる限り本人に合った業務の割振り又は職場への配置に努めます。	新たな障がいのある正規職員の採用はなかった。
	配置後において、障がい者本人の職務遂行状況、習熟状況、障がいの種別・特性に応じた配慮、自己申告、面談等により、現在の障がいの状況や職務・勤務地の希望等を把握し、適切なマッチングを行います。	自己申告（職員の意向調査）や面談等により、現在の障がいの状況や職務・勤務地の希望等を把握し、可能な範囲でマッチングを行った。
	障がいのある職員の能力や希望も踏まえ、組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討します。	自己申告（職員の意向調査）や、所属単位での面談実施により、職員の能力や希望を踏まえ、職務の選定等を行った。
	「チャレンジド オフィス いちかわ」において全庁的な調査を行い、障がいのある職員に適した業務の掘り起こし等を行います。	「チャレンジド オフィス いちかわ」にて、随時、全庁に向けて業務の募集を行った。

3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

■具体的な取り組み

項目	計画内容	取組内容と実績
職場環境の整備	障がいのある職員の要望等を踏まえて就労支援機器等の導入など、新たな環境整備に努めます。	新たな就労支援機器等の導入などはなかった。
	職務選定やハード・ソフトの両面において働きやすい環境を整えるため、人事評価や自己申告、所属・人事課等による面談等を通じ、必要な配慮等を把握し、人事異動における配慮や働きやすい職場環境の整備等に努めます。	配属先部署変更時の配慮事項に関する希望調査を行い、職場環境に対する課題の把握、整備に努めた。
	障がいのある職員が活躍するための環境整備を進めていくため、障がいのある職員の配属先部署を対象に、受入れにあたっての課題等を把握するための調査を実施します。	全所属に対し、受け入れる体制等について調査を実施した。

障がい特性に配慮した募集・採用の実施	採用選考にあたり、障がいのある受験者からの要望を踏まえ、障がいの特性に配慮した選考方法の実施に努めます。また、職員の採用については、職員の定年退職や再任用の勤務時間変更等を加味しながら、計画的に行います。 なお、募集・採用に当たっては、不適切な取扱いを行いません。	採用選考において、面接時等に必要な配慮事項を確認し、配慮事項を把握して実施した。
会計年度任用職員としての採用	正規職員での採用に加え、勤務時間に柔軟性のある会計年度任用職員として障がいのある者を採用します。	会計年度任用職員として、新たに１名の障がいのある者を採用した。
	「チャレンジド オフィス いちかわ」において、就労経験を積む機会を提供します。	「チャレンジド　オフィス　いちかわ」において、就労経験を積む機会を提供した。 ●令和７年度４月１日現在：９名

特別支援学校の生徒を対象とした職場実習の受け入れ	「チャレンジド オフィス いちかわ」において、特別支援学校の生徒を対象とした職場実習の受入れを行います。	チャレンジド オフィス　いちかわにおいて、４名の職場実習生を受け入れた。
障がいのある職員の確保と把握	十分な採用者数を確保できるよう、募集に関する周知方法や採用選考方法について改善を図ります。	障がい者を対象とした採用選考について、民間の就職情報サイトへの掲示を開始したほか、3 月の時点で次年度の採用試験に関する年間スケジュールを市公式 Web サイトに掲載した。
	情報提供に際し、心理的なハードルを下げるなど、障害者手帳の保持状況の正確な把握に努めます。	令和７年６月に、全職員に対し障害者手帳の保持状況について調査を実施した。
働き方の充実	体調に配慮しながら、安定的に働き続けられるよう、時間外勤務の縮減を含めた多様で柔軟な働き方を推進します。	全職員向けに、時間外勤務の縮減を図り、早出遅出勤務やテレワークの活用について周知を行った。
	心身のリフレッシュやワークライフバランスの実現を図るため、年次有給休暇や各種特別休暇の取得を促進します。	全職員向けに、年次休暇の取得促進について周知を行った。

キャリア形成の支援	障がいのある職員の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等への受講を推奨します。	全職員向けに、実務研修等の周知を行った。
	意欲や能力のある障がいのある会計年度任用職員については、障がい者を対象とした職員採用選考の受験推奨を行い、正規職員への登用を図ります。	障がい者を対象とした採用選考について、市公式 Web サイトや民間の就職情報サイトでの公表を通じ、周知・勧奨を図った。
	中途障がい者について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の支援を行います。	職場復帰の支援が必要な職員に対し、リハビリ出勤や通院への配慮等必要な支援を行った。
関係機関との連携	職員の採用・募集等に当たっては、ハローワーク及び就労支援機関等との連携を図ります。	「チャレンジド オフィス いちかわ」で勤務するスタッフ（会計年度任用職員）について、市川市障がい者就労支援センターアクセスと連携し、募集・採用活動を行った。

４　その他

■具体的な取り組み

項目	計画内容	実績
その他	国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大に、努めます。	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、市の障がい者就労施設等への発注等を行った。 令和７年度：２３件発注
	障がい者就労施設等における民需拡大のため、当該施設等が生産・加工・製作した物品の販売の場の提供等に努めます。	障がい者就労施設等が生産・加工・製作した物品の販売の場の提供した。 令和７年度：３３４回実施